

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域
広域ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書の審査に
当たり留意すべき事項

1 全般的事項

論 点	関連 ページ
現施設のうち計画施設建設に支障となる一部施設の解体を行う可能性があるが、工事工程に反映されていない。	P18

2 大気質

論 点	関連 ページ
計画施設の稼働に伴い発生する排ガスによる大気質への影響が懸念される。	P173

3 景観

論 点	関連 ページ
計画施設及び煙突の存在に伴う景観への影響が懸念される。	P181、 P186～194

<過去の全般的事項等に係る審査会答申の内容>

1 全般的事項

- 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること

2 その他

- 方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。